門真市庁舎エリア整備について

門真市まちづくり部庁舎エリア整備課

電話番号　06-6902-6379

■庁舎エリアのコンセプト

みんなで描き、みんなでつなぐ このまちがキャンバスに

このまちに関わる市民、事業者、団体、職員、みんながつながり仲間となって、未来の新しい門真を想い描き、表現する場所を目指します。

■ 庁舎エリアの基本的な考え方

□ 多様な利用を促す開かれた拠点

・誰もがわかりやすく利用しやすい

・市役所に用事がなくても行きたくなる

・市民等の活動を育み継続できる

・市民等と行政のコミュニケーション

□ 新たな働き方と公民連携

・都市課題をクリエイティブに解決発信

・市職員と市民等のコラボレーション

・市民団体等による創意工夫の取組み

・できることから実践し改善するプロセス

□ 防災・持続可能性

・防災拠点として安全・安心の確保

・周辺施設と一体となった災害対策機能

・日常においても防災を意識した活動

・持続可能性を備え、環境に配慮

□ 周辺との連携・波及

・周辺のまちづくりと連携

・周りにも開かれたウォーカブルな環境

・魅力や活動の市全体への波及

●庁舎エリアの位置づけ

・門真市駅周辺エリア、古川橋駅周辺エリアなどのエリア形成と連動し、「ひと」が集い、「人情味あふれる！笑いのたえないまち門真」の象徴となる場所をめざします。

・新たなまちづくりを創造しながら、「ひと」を介して市内の拠点へ魅力や活動を広げ、本市全体で共鳴しあう場所をめざします。

・諸条件等を踏まえ、「庁舎エリア」「賑わい中心拠点」「都市全体」といった３つのスケールから、庁

舎エリアがどのような位置づけにあるかを整理しました。

・庁舎エリアでは、『庁舎機能』『公園・広場機能』『防災機能』が連携し一体的に機能を発揮できる拠点をめざします。

・庁舎エリアに門真市駅、古川橋駅及び（仮称）松尾町駅周辺エリアを含んだ賑わい中心拠点では、多様なひとや活動を招き入れ、『周辺エリア』と連携した新たなまちづくりを創造し、情報を発信・動きを波及させる拠点をめざします。

・都市全体では、暮らし・産業・市民活動等に関する情報を集約するとともに、内外に発信する門真の魅力エントランス拠点をめざします。

●スケジュール

庁舎エリア整備は、令和５（2023）年度に計画事業者（Ｐ）、設計事業者（Ｄ）、運営事業者（Ｏ）を一括選定する PDO 方式により事業者を公募選定し、基本計画、基本・実施設計の実施を予定します。続いて、令和 11（2029）年度に庁舎エリアの建設着手、令和 13（2031）年春の新庁舎開庁、令和 14（2032）年春の庁舎エリア全体のグランドオープンをめざします。

なお、建設事業者及び庁舎等の維持管理事業者の発注方式及び設計段階での連携可能性は、引き続き検討します。

●整備内容及び施設配置のイメージ

■ 庁舎エリアの整備内容

・新庁舎延床面積：11,500～16,000 ㎡（低層建築を基調）

・駐車場：135 台＋α 台

・防災機能を有する広場面積：約 17,000 ㎡

・中町公園面積：約 2,500 ㎡

■ 施設配置の考え方

・庁舎エリア西側に、防災機能を有する広場を整備します。

・庁舎エリア東側に、広場に大きく開いた新庁舎を配置します。

・広場内にエリア価値向上拠点の整備を検討します。

●事業方式

計画事業者（Ｐ）、設計事業者（Ｄ）、運営事業者（Ｏ）を一括選定し、１つのチームとして相互に連携しながら、業務を進める【PDO方式】を採用します。

『建設』『維持管理』は、初期費用だけでなく、維持管理費用も含めたライフサイクルコスト縮減の視点が重要となることから、建設事業者（Ｂ）と維持管理事業者（Ｍ）を一括選定する【BM方式】や、設計段階から建設事業者が参画し技術協力を行う【ECI方式】などの多様な発注方式を引き続き検討します。